

健康推進班よりおしゃらせ

ごあに電話 (77)30008
(66)30009

新型コロナワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者を減らし、そのため必要な医療を確保し、感染拡大を防止させることを目的に、全国民を対象としたワクチン接種が始まります。

対象者

上小阿仁村民

原則、住民票のある市町村で接種。接種には本人の同意が必要。

接種順位

- (1) 医療従事者等
- (2) 高齢者
- (3) それ以外の方

接種が受けられる時期

医療従事者等への接種は2月下旬より開始予定。接種順位2番の高齢者は、4月からの接種を予定。

接種方法・回数・費用

- ・集団接種（調整中）
- ・2回接種
- ・全額公費負担のため無料

接種方法など詳しくは決まり次第、広報や個別通知等でお知らせします。

インフルエンザ予防接種の助成について(追加措置)

今年度のインフルエンザ予防接種について、当初は接種費用の一部を助成することとしておりましたが、さらに内容を拡充し、全額助成することとしました。これまで接種を受けた方に順次案内を送付しています。

対象者

令和2年10月以降にインフルエンザの予防接種を受けた方

助成額

接種にかかった費用 全額

手続き方法

助成に必要な申請書に必要事項を記載の上、住民福祉課へ書類を提出、または、直接窓口へお越しください。

申請期限

3月31日(水)

※2回接種が必要なお子さんについては、2回目の接種終了後に案内を送付しております。ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

受け忘れている予防接種はありませんか？

【高齢者肺炎球菌感染症】

肺炎の中でも最も原因になりやすい「肺炎球菌」による感染症を予防するため、対象となる方は予防接種の公費助成が受けられます。(今年度対象の方には年度始めに個別通知しています。)

接種会場
県内ほとんどの医療機関で接種することができます。

助成額

1回につき、3000円の助成。接種費用は医療機関により異なり、接種費用から助成額を引いた分を医療機関に支払うことになります。

【成人の風しん抗体検査・予防接種】

対象となる方(昭和37年4月2日生～昭和54年4月1日生の男性)でまだ検査を受けられていない方は、検査についてご検討ください。

【お子さんの予防接種】

左記の予防接種については、対象者へ年度初めに個別通知しています。

- ・MR(麻疹・風疹) 第2期
- ・二種混合予防接種
- ・日本脳炎第2期

接種し忘れているものはないか母子健康手帳を確認し、未接種のものはできるだけ3月末までに接種しましょう。予診票等が無い方は、ご相談ください。



令和2年 上小阿仁村の出生と死亡

令和2年（1月～12月）の出生と死亡についてまとめましたので、お知らせいたします。出生と死亡は、村の健康づくり等の大切な資料となります。

①出生数

	人 数
男の子	2人
女の子	2人
全 体	4人

②男女別の死者数と死亡時の平均年齢

	死者数	平均年齢
男 性	17人	81.8歳
女 性	28人	91.4歳
全 体	45人	87.8歳

③主な死因

	28年(人数)	29年(人数)	30年(人数)	31年・元年(人数)	令和2年(人数)
1	がん(15)	がん(13)	がん(14)	心疾患(11)	がん(11)
2	肺炎(14)	心疾患(12)	心疾患(13)	がん(10)	老衰(7)
3	心疾患(6)	肺炎(12)	肺炎(10)	肺炎(8)	肺炎(6)
4	老衰(5)	老衰(7)	老衰(5)	老衰(8)	心疾患(4)
5	その他(14)	その他(16)	その他(21)	その他(11)	その他(17)

令和2年の がん死亡内訳

男性7人、女性4人

- ・肺がん
- ・消化器系がん

など

“がん”予防のためにできること

令和2年の死因は、“がん”が最も多く、続いて老衰、肺炎の順番となっていました。

発熱、咳や腹痛などの症状は新型コロナウイルス感染症に限らず、様々な病気の症状でもあります。

2人に1人はかかると言われている“がん”は、早期がんでは、無症状であることがほとんどですが、進行がんでは、発熱や咳などの症状が出現します。

定期的に健診やがん検診を受けることが生活習慣病の予防や、がんの早期発見・早期治療につながります。

しかし、新型コロナウイルス感染を恐れて、過度に受診や健診を控えると、最適な治療が受けられない、受診した時には、病気が悪化していたなどの状況が考えられます。

厚生労働省では、下記の4つを掲げて、コロナ禍でも必要な受診をするよう促しています。

1. 過度な受診の控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。
2. コロナ禍でも健診や持病の治療、お子さまの予防接種などの健康管理は重要です。
3. 医療機関や健診会場では、換気や消毒でしっかりと感染予防対策をしています。
4. 健康に不安がある時は、まずはかかりつけ医・かかりつけ歯科医師に相談しましょう。

☆ご自身の生活を振り返ること、健診・がん検診などで自分の体をきちんと知ることが、健康の第一歩となります。

地域おこし協力隊日誌

(67)



植松編



キャベツの収穫

新しい年が始まり1か月が経ちました。今年初めての作業は除雪からで、たくさん積もった雪に圧倒されながら忙しく作業をしていました。秋田に帰ってきて2年目の冬ですが、去年とは比べものにならない降雪で、なまつた体にはかなりこたえました。秋田県南部の市町村では記録的な降雪に見舞われました。県内の農作物やビニールハウスの倒壊等、これまでわかつてているだけでも被害額が7億円余りに及んでいるそです。

自分も農家としてやつていく中で、こういつたニュースを聞くとかなり怖いなと改めて実感しました。農業をやつしていくうえで、こういつた天災になつたとき自分でいかなればいけないと感じます。

私は、このままではどうすべきかしつかりと見据えていかなければいけないと感じます。

冬の野外センターの作業で、冬の野菜やホウレン草、雪の下人参・キヤべツなどを収穫します。特に雪の下人參は、寒さで、これがからやつても美味しいで、これになります。冬の農作物は、甘みが強くなりとて、これがからやつていても中でかなり勉強になります。冬の農作物は、何をするか悩んでいたので、いきました。

いつた方法で作物を作つていけばやつていけるのではと少し安心しました。昨年は新型コロナウイルス感染症で本当に苦しい年でしたので、今年は少しでも収まり、様々な人と交流やイベントへの参加をしていけたらいいなと思います。

昨年の12月にイベントに参加し、初めてのイベントで緊張しましたが、皆さんの協力のおかげで大成功となりました。参加していただいた皆さん本当にありがとうございました。

一方で、60歳未満で退職した人は国民年金保険の第一号被保険者となる手続きを行う必要があります。これは退職日の翌日から14日以内に市区町村の窓口で手続きします。

忘れてはならないのは、これまで配偶者（妻・夫）が厚生年金保険の被扶養者となっていた場合です。この場合、配偶者は第三号被保険者でしたが、配偶者も同時に第一号被保険者となる手続きを行わなければ、

国民年金のお知らせ

退職時は国民年金の手続きを

国民年金の被保険者となれるのは原則60歳までですが、厚生年金保険に加入できるのは、70歳までです。

- 金融機関等へ行く手間が省けます。
- 保険料の納め忘れがありません。
- 口座振替は前納割引で、さらにお得！

- （クレジットカード納付の割引額は納付書と同額です。）

口座振替前納制度

口座振替の振替方法は5種類からお申込みできます。

- 2年前納（4月～翌々年3月分）
- 1年前納（4月～翌年3月分）
- 6か月前納（4～9月分、10月～翌年3月分）

- 当月分振替（早割）納期より1か月早く口座振替する方法
- 翌月末振替 ※割引なし

申込方法

納付（変更）申出書に記入が必要になりますので、お問い合わせください。前納制度①②③の申込締切は、

2月28日（必着）

なお、保険料の一部免除については口座振替の前納制度は利用できません。

国民年金保険料を納付書で納めていける方へ

忙しくて国民年金保険料を金融機関やコンビニで支払う時間がないと困る方へは、便利な口座振替やクレジットカード納付がお勧めです。

●お問い合わせ

鷹巣年金事務所

☎(62)1490
住民福祉課 税務保険班

☎(77)2222

こあぴょんへの年賀状紹介

今年もたくさんの方から年賀状を頂きました。

ありがとうございます。

可愛いイラストを描いていただいたので、
年賀状の中からほんの一部ですがご紹介します。

*上小阿仁郵便局にて、こあぴょん宛の年賀状を3月31日まで展示しております。興味のある方はぜひご覧ください。



お知らせ

村宮住宅の入居者募集

公営住宅

- ・沖田面団地

木造平屋4LDK(H7建築)1戸
(家賃1万7800円~2万6500円)

- ・特定公共賃貸住宅

木造平屋3LDK(H8建築)2戸
(家賃4万2000円)

- ・沖田面団地

木造平屋2DK(H12建築)1戸
(家賃6000円~1万2000円)

- ・水無団地

木造平屋2DK(H12建築)1戸
(家賃6000円~1万2000円)

- ・高齢者等に限る

入居資格

- ・公営住宅及び単独住宅

収入基準(世帯月額所得)
15万8000円超48万7000円

- ・特定公共賃貸住宅

収入基準(世帯月額所得)
15万8000円超48万7000円
以下で同居親族を有すること
※住宅に困窮していることが明らか
なこと

- ・家賃

世帯人員数、所得等に応じて決定
します。

・特定公共賃貸住宅
4万2000円



家賃の3ヶ月分

●問い合わせ先
建設課 建設班 ☎ (77)2224

コアーティールーム 使用者募集します

第11回特別弔慰金が支給されます

募集期間
2月10日(水)~19日(金)
※土日祝日除く

申込方法
入居申請書に必要事項を記入して、
必要書類添付し提出してください。
※必要書類(入居する方全員分)
・住民票
・納税証明書
・所得証明書

※応募者多数の場合は審査にて決定
します。

●問い合わせ先
建設課 建設班 ☎ (77)2224

家屋の解体や改築に伴う給水・排水設備の申請と工事について

1階 事務室1室(26.49m²)
木造、LED照明、エアコン、IHキッチン、電気給湯、トイレ、駐車場有り

※交流拠点施設と併設しているため、
ホテル、会議室等利用しやすい環境です。

月額 3万円/室
光熱水費
使用者負担



申込方法
施設使用申込書に必要事項を記入して、必要書類添付し提出してください。

※法人、個人、グループでの申し込みが可能です。使用期間はおむね年単位で使用していただきます。

事業計画書、企業については企業概要書、定款、法人登記簿謄本、納税証明書を提出してください。

個人、グループについては住民票の写し、納税証明書を提出してください。

※入居の際は個別電気メーターカードを設置していただきます。

●問い合わせ先
総務課 企画班 ☎ (77)2221

支給対象者
戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、遺族年金等の受給を受ける方がいない場合に、最も先順位の方1名。※要件により順位に入れ替わります。順位によつては対象者にならない場合があります。

合せください。

支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間
令和2年4月1日

※請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

※請求書に凶面等を添付して、建設課建設班へ提出してください。

※申請用紙は建設課にあります。

●問い合わせ先
申請方法
申請書に凶面等を添付して、建設課建設班へ提出してください。建設適切な申請と工事を行うようにしてください。

※申請用紙は建設課にあります。

●問い合わせ先
住民福祉課 住民福祉班 ☎ (77)2222

お知らせ

令和3年度に任用される会計年度任用職員を募集します

村では、令和3年4月以降に任用される会計年度任用職員を募集します。

募集職種及び募集人員などの詳細は、折込チラシをご確認ください。

●申込み・問い合わせ先

総務課 総務財政班

☎(77)2221

農業後継者育成技術習得研修生募集

新規就農者及び既就農者が、畑作営農に必要な基礎知識や生産技術を習得し、意欲と自信をもつて就農することを目的とした研修生を募集します。

●研修生の対象要件

村内に住所を有する方又は村に定住しようとする方で、次の要件を満たす方。
・農業で自立しようとする意欲が高く、研修終了後、就農が確実と見込まれる方
・申請時の年齢が50歳未満の方

※書類選考の結果及び面接の日程は申込者に通知します。

●選考方法



募集期限

3月8日(月)

●応募・問い合わせ先

募集人員
若干名

産業課 農務班 ☎(77)2223

研修場所

上小阿仁村野外生産試作センター

令和3年度奨学生を募集

村教育委員会では、次のとおり令和3年度の奨学生を募集します。

3年以内

最長 令和6年3月31日まで

研修期間

高校生 2万円以内
短大及び専修学校 4万円以内
大学生 5万円以内

奨学金貸付額(月額)

高校生 2万円以内
短大及び専修学校 4万円以内
大学生 5万円以内

応募資格

次の要件を全て満たす方

- ①上小阿仁村民の子弟であること
- ②学業成績が優秀で、品行方正であること
- ③経済的理由により修学が困難であること

申請方法

申請者、連帯保証人とも本人直筆による「奨学金貸与申請書」に「戸籍抄本」「住民票」「身上書」「成績証明書」「入学(合格)通知書の写し」連帯保証人の「所得証明書」をそれぞれ一通添付して教育委員会に提出してください。

申請期限

3月31日(水)

●応募・問い合わせ先
教育委員会 総務学校班 ☎(60)9000

奨学資金返還金の一部を助成します 奨学資金返還支援助成金制度

村では人材確保と定住促進を目的として、村の奨学金を返還中の方で、村に居住し就労している方に、返還する奨学資金の一部を助成します。

●対象者

①正規職員を除きます。ただし、国及び地方公共団体の正規職員を除きます。
②村内に住民登録をし、現に居住して就労している方
③返還すべき奨学金を滞りなく返還している方
④本人とその世帯で村税等の滞納がない方

●助成率

①指定する国家資格取得者で、その資格に基づき就労している方
②③高等学校で貸与を受けた方
④高等学校で貸与を受けた方

●申請方法

助成金申請書に「住民票」「就労證明書等」、該当する国家資格で就労している方は「資格を証明するもの」を添付してください。

①②③④以外の就労している方
101//102//3
101//102//3

申請期間

3月1日(月)～31日(水)

前年度申請実績がある方には案内を発送します。
なお、他の奨学金返還助成等を受ける場合は、村の助成金額を調整する場合があります。詳細については、直接お問い合わせください。

●申請・問い合わせ先
教育委員会 総務学校班 ☎(60)9000

●申請・問い合わせ先
教育委員会 総務学校班 ☎(60)9000

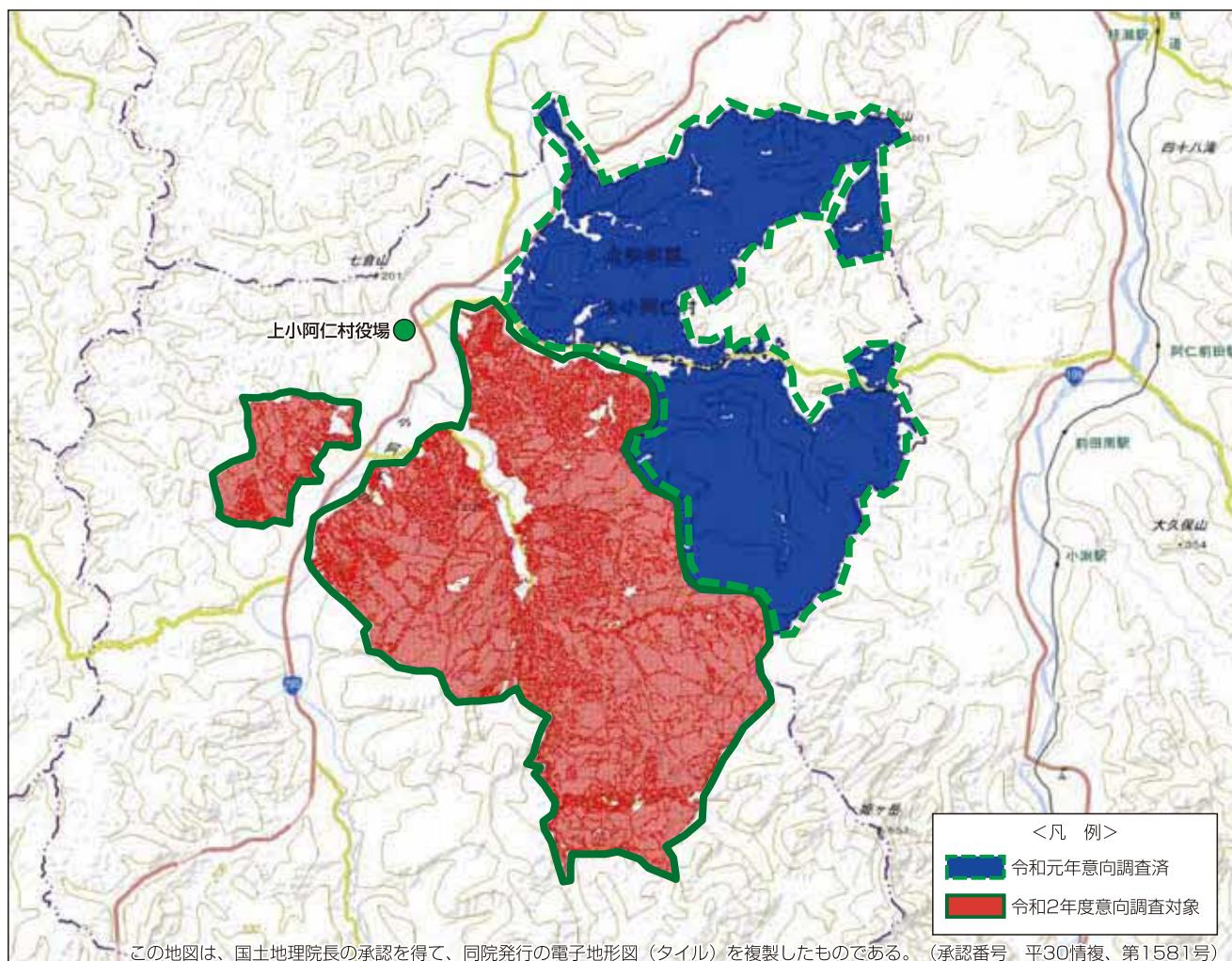
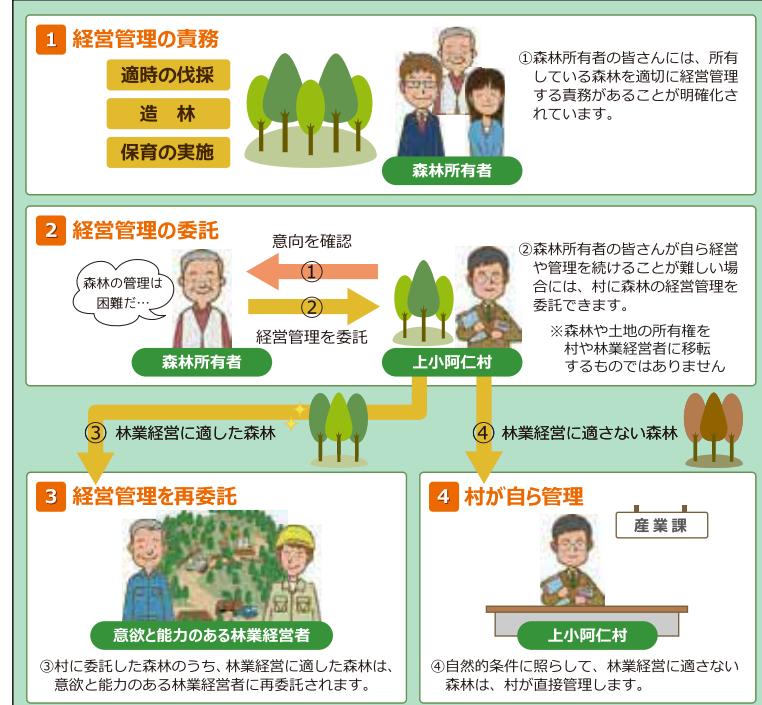
森林経営管理の意向調査を実施します

森林経営管理制度について

森林経営管理制度は、「森林経営管理办法」に基づき、伐採や造林など適切な経営管理が行われていない森林について、村が仲介役となり、所有者と林業経営者をつないで担い手を探し、管理することができる制度です。調査結果に基づき、林業経営者や村が所有者に代わって森林を経営し、地域経済の活性化や防災面での安全・安心に寄与します。

森林経営管理意向調査について

今年度の意向調査は、大字仏社・沖田面地域の一部・杉花・五反沢地域の森林に対して実施します。対象の森林所有者には調査票を郵送しますので、ご協力くださるようお願いします。



問い合わせ先：産業課林務商工班 ☎77-2223